

保護者の皆様へ

南砺市教育委員会 教育長 松本 謙一

## 保育園・認定こども園における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

日頃から、新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解ご協力いただきありがとうございます。  
富山県では8月16日から県独自の警戒レベルを「ステージ3」に引き上げることとなりました。  
つきましては、今後の保育園等の対応についてお知らせしますので、引き続き、保護者の皆様のご協力をお願いします。

### 1 保育園・認定こども園の利用について（感染防止対策の徹底のお願い）

市内の保育園・認定こども園は開園しますが、児童及び同居の家族等に、発熱等の症状がある場合や、県外への往来等により体調に不安がある場合は、登園しないで家庭で様子を見てください。

市中での感染が急速に広がっています。高い緊張感をもって、「うつさない、うつらない行動の徹底」をお願いします。

### 2 特別保育事業の利用について（規模縮小）

特別保育事業（延長保育、休日保育、土曜保育、病児・病後児保育、一時預かり）は実施しますが、やむをえない事情がある場合のみ受け入れます。

### 3 保育園・認定こども園の休園、登園停止について（継続）

児童・職員に新型コロナウイルス感染が判明した場合、また、児童・職員等が濃厚接触者となった場合は以下の対応となります。

区分	対応	
児童・職員がPCR検査で陽性となった場合	保育園等：休園	使用制限が解除される日まで
	児童・職員：登園停止	治癒するまでの期間 (厚生センターが指示する期間)
児童・職員が濃厚接触者となった場合	登園停止	感染者と最後に濃厚接触した日から起算して14日間
児童・職員の保護者・同居家族が濃厚接触者となった場合	登園停止	濃厚接触者のPCR検査期間中

園児またはご家族が感染者、濃厚接触者、感染の疑いがある場合は、速やかに保育園にお知らせください。（個人が特定されないよう配慮いたします。）

### 4 その他（継続）

感染者に対する偏見や不当な差別、いじめ等の人権侵害につながることはないよう、国や県、南砺市が発表する正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。